

【事業計画書】

〔様式2〕

鳥取県立倉吉未来中心の 委託業務に関する事業計画書

管理期間：令和3年4月～令和4年3月

(令和3年2月26日)

※ 表紙のデザインには、第4期（4本線）においても、文化芸術（アート）の輪により共に繋がりを大切にして鳥取県の文化振興を図りたいとの想いを込めています。

公益財団法人鳥取県文化振興財団

目 次

| | |
|---|------|
| 鳥取県文化振興財団が目指す倉吉未来中心の役割 | 1 頁 |
| 1 管理運営の基本的な考え方 | 2 頁 |
| 2-1 施設の設定目的に沿ったサービス・事業の内容 | |
| (1) 利用者へ提供するサービスの向上策 | 6 頁 |
| (2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組 | 9 頁 |
| (3) 文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組 | 11 頁 |
| (4) 施設において行う鑑賞公演に係る考え方 | 16 頁 |
| (5) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等 | 17 頁 |
| (6) より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方 | 22 頁 |
| 2-2 管理の基準 | |
| (1) 開館時間の設定 | 23 頁 |
| (2) 休館日の設定 | 23 頁 |
| (3) 利用料金の設定 | 24 頁 |
| (4) 利用料金の減免設定 | 24 頁 |
| (5) 個人情報保護への対応 | 27 頁 |
| (6) 情報の公開への対応 | 29 頁 |
| 2-3 施設設備の維持管理業務について | |
| (1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応 | 29 頁 |
| (2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方 | 30 頁 |
| (3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方 | 32 頁 |
| (4) 外部委託する業務内容とその考え方 | 32 頁 |
| (5) 委託先選定方法 | 33 頁 |
| (6) 委託、工事請負の発注予定 | 33 頁 |
| (7) 省エネルギー・省資源への取組 | 34 頁 |
| 2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等 | |
| (1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策 | 35 頁 |
| (2) 事故・緊急時の体制・対応 | 38 頁 |
| (3) 利用者等の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 | 39 頁 |
| (4) その他 | 40 頁 |
| 2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針 | 41 頁 |
| 3 組織及び職員の配置等 | |
| (1) 管理運営の組織 | 42 頁 |
| (2) 職員の職種等 | 45 頁 |
| (3) 日常の職員配置 | 46 頁 |
| (4) 障がい者又は高齢者の雇用計画 | 47 頁 |
| (5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置 | 47 頁 |
| (6) 文化芸術活動の支援や事業を実施していくために必要な専門職員の配置 | 48 頁 |
| (7) 人材育成 | 50 頁 |
| 4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況 | 53 頁 |
| 5 法人の社会的責任の遂行状況 | 53 頁 |
| 6 添付資料 資料 | 55 頁 |

鳥取県文化振興財団が目指す 鳥取県立倉吉未来中心の役割



地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現

当財団では「地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現」というミッション（使命）のもと、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図りそして県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動支援、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

平成15年10月に公布施行された「鳥取県文化芸術振興条例」においては、県民一人一人が文化芸術を実践し、これに親しみ、触れ、これを支えていくことによって「心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に向けた取組を行っていくことが重要」とされており、平成24年6月に公布施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点であるとともに、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。」と明文化されました。加えて、平成29年6月に改正された国の「文化芸術基本法」においては、「年齢、障がいの有無または経済的な状況にかかわらず全ての人々が文化活動を享受でき、また教育の重要性に鑑み、学校等、文化活動を行う団体、地域の各関連分野における連携、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する」ことが打ち出されています。当財団は、これらの条例、法律をもとに各種事業に取り組んでいます。

また、近年、地域・社会が大きく変容し、文化芸術が地域及び社会における課題を解決する処方箋として社会的効用を発揮するという新たな重要性も増しているなかで、公立文化施設が果たすべき役割は、ますます重要になっています。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活や催事等に多くの制限がかかる中、リアルな文化芸術のもつ大きな効用が改めて認識されたことから、万全な感染防止対策を行いながら地域に文化芸術を届けていくことが重要です。

当財団は、改めて公立文化施設の役割を明確にし、その機能である「文化権の保障・文化芸術の振興・地域コミュニティの拠点・経済的貢献」を再認識し、その機能を十分に発揮するよう各種事業を展開していきたいと考えています。

以上を踏まえ、倉吉未来中心は、地域の未来と次世代のため、鳥取県中部における地域創生の拠点施設として、文化芸術を通して「活力あるまちづくり」と「心豊かなひとづくり」をコンセプトとした取組を実践し、地域の人々が活気あふれる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現を目指します。

令和3年2月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

1 管理運営の基本的な考え方

(公財)鳥取県文化振興財団は、鳥取県立倉吉未来中心(以下「倉吉未来中心」という。)の開館から20年間、施設の管理運営をするとともに、中部地域の文化芸術団体や活動者、文化施設、観光・経済団体、教育機関、福祉団体、1市4町など、様々な団体等と文化芸術を通じて手を取り合い、地域の活性化を図ってきました。

これらの地域連携を継続し、「心豊かなひとづくり」と「活力あるまちづくり」を進めるとともに、公立文化施設としての機能である「文化権の保障、文化芸術の振興、地域コミュニティの拠点、経済的貢献」を軸足としながら、地域の実情を勘案した文化芸術事業を推進し、**中部地域の活性化や賑わいの創出、次代を担う人材の育成**を図ります。

また、これまで管理運営してきた中で蓄積した経験やノウハウを活かし、利用者の貴重なご意見・ご要望を踏まえた施設づくり及び各種サービスの向上に努めるとともに、専門的な技術を有する人材を配置して、利用者のために、**安心・安全な施設運営、利用者の視点にたった質の高いサービスの提供**を行います。

そして、公立の施設としての性格を十分認識し、その施設を管理する者としての自覚を忘れず、法令を遵守の上、**効率的で公平・公正な管理業務**を行います。

加えて、倉吉未来中心の文化芸術事業実施の基本的な考え方は、当財団の基本方針に基づき以下のとおり推進します。

コンセプト

ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~
「とっとり ひと・まち元気! ライブ・アート・プロジェクト」

新型コロナウイルスの影響により社会が大きく変化する中、文化芸術分野も催しの延期や中止が相次ぎ、厳しい状況にさらされております。そのような中で、危機を乗り越えるべくコロナ禍での活動の可能性やアートの役割について明確にした、新たなアートマネジメントが必要となります。

そこで令和3年度より、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とっとり ひと・まち元気! ライブ・アート・プロジェクト」を始動します。

基本方針

○すべての人が文化芸術に触れ、感動できる仕組みづくり

- ・より多くの県民に文化芸術の魅力と優れた音楽ホールとしての施設の特徴を伝えられるよう、幅広いジャンルのラインナップで文化芸術事業を提供します。
- ・鑑賞型、参加型、育成型とタイプの異なる事業をバランスよく計画します。
- ・若手世代に知られる著名なアーティストを招聘し、初心者向けの演目を選定します。
- ・公演に付随するイベント(レクチャー等)により、初来場者の興味を喚起することで、今後のホール運営を支える世代の方々が県民文化会館を起点に交流し、集う仕組みを創造します。

○次世代の文化芸術の担い手の育成

- ・子どもや親子連れが足を運びやすいプログラムの企画や、未就学児を伴う保護者が周囲に気兼ねなく親子で鑑賞できる機会を設けます。
- ・中高生が参加し、音楽を通じて交流できる体験型プログラムや、一流の演奏家から直接指導を受けることができる育成型の文化芸術事業を企画します。

○地域と施設との協働による文化力の発信

- ・地域にゆかりのある演奏家にとっては演奏の機会、鑑賞者にとっては県民のパフォーマンスを見る機会を提供し、両者をつなぐことで地域の文化芸術の振興を図ります。
- ・世界で活躍するプレーヤーと地元の中高生による共演や、地域の演奏家と中高生による協働のコンサートを実現し、地域の若い力を発信します。
- ・プレ・アフター・コンサートの開催、アーティスト・パートナー（発表機会を求める演奏家などを登録）の設置などにより演奏者に発表の機会を提供し、県民が日常生活において気軽に生演奏を楽しみ、文化芸術に触れる機会を増やす活動に取り組みます。

アウトリーチの積極的展開

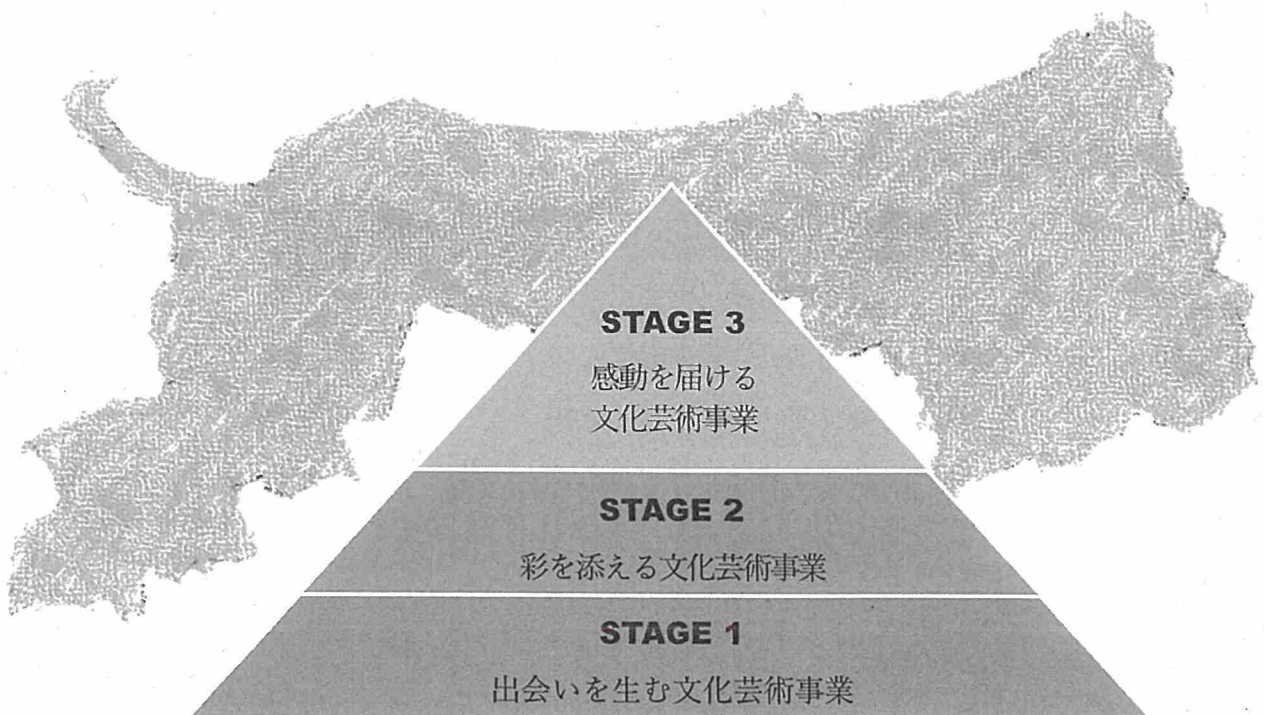
文化芸術におけるアウトリーチは、一言でいえば、芸術家(芸術団体ないし文化施設)が、普段、文化芸術に触れる

機会の少ない市民に対して、(その生活の場に向いていって)働きかけを行うもので、日本語で表記するならば、「芸術普及活動」或いは「教育普及活動」と言われています。

アウトリーチ活動は、文化芸術を享受する層を広げ、さらに創作する側の創作意欲を高めることに寄与するということができ、このことを通して、文化芸術が社会に果たす役割を広げ、地域の文化芸術をより豊かなものに発展させる可能性を秘めていると考えます。このような理解と立場で、アウトリーチ事業を積極的に展開していきます。

事業計画

事業実施においては体系化することで目的と目標を明確化させ、段階的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰でもが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。



○ STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

【目的】

県内市町村や文化芸術団体等とこれまで以上の連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる文化芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

【目標】

- ・初めての文化芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

○ STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

【目的】

県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい文化芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

【目標】

- ・県民が多彩な文化芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
- ・文化芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行います。

○ STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

【目的】

基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な文化芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

【目標】

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品づくりを行います。
- ・将来を担う文化芸術活動者の発掘と育成を図ります。

(1) 管理運営業務の基本方針

管理運営の柱

- 利用者の安心・安全
- 公平・公正な管理運営
- 施設の魅力を最大限に活用
- 利用者の視点に立ったサービス提供
- 効率的な管理運営

ア 利用者の安心・安全への取組

- あらゆる危機管理に対するマニュアルを整備し、防災訓練の実施（地震・消防等）や職員研修を通して全ての職員が対応できる体制を整えます。
- 常に安全を意識した定期点検および日常点検（専門業者による設備等の保守点検、自主点検等）を実施します。
- 県との連携による施設・設備等の利用の実情に合わせた改修・更新と、事前保全、予防保全による設備の長寿命化への取組を行います。

- 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を基本とし、(公社)全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等における新型コロナ感染拡大予防ガイドライン」を踏まえて策定した当財団の「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」により、継続した予防対策を講じます。

イ 公平・公正な管理運営

- 子どもから高齢者、障がいのある方、外国人などすべての皆様へ公平なサービスを提供します。
- 法令を遵守し、設備の法定点検実施や、法改正への速やかな対応に努めます。
- 情報漏洩を防ぐセキュリティ対応に努めます。
- 計画的な研修会の実施、外部研修等への積極的参加による継続的な人材育成を図ります。

ウ 施設の魅力を最大限に活用する取組

- 人々が集う「まちの広場」として、賑わいとくつろぎの空間を整備します。
- 訪れる人々へ、中部地域の魅力を発信する取り組みを行います。
- 中部地域最大席数の大ホールおよび個性溢れるアトリウムなど施設を活用した事業を実施します。

エ 利用者の視点に立ったサービス提供

- 快適に施設が利用できるよう、常に利用者の声に耳を傾けサービス向上を図ります。
- すべての人々にやさしいユニバーサルデザインへの取組を行います。
- 利用者が求める情報を把握し、あらゆる手法による情報発信に努めます。

オ 効率的な管理運営の取組

- 施設・設備の維持管理に係る保守点検業務委託料の軽減や、環境への負荷を配慮した経常的費用の軽減に努めます。
- 事業実施やホール利用の際に、県民文化会館と職員を相互派遣して人的な補完を行い、効率的な運営と費用の軽減に努めます。

(2) 文化芸術事業の基本方針

文化芸術事業の柱

○文化振興財団としての専門性

○活力ある“まちづくり”

○心豊かな“ひとづくり”

ア 文化振興財団としての専門性を活かした取組

- 文化振興財団が掲げる「ARTS FOR EVERYONE “アートでつながる 心うるおう 未来のために～『とっとり ひと・まち元気！ライブ・アート・プロジェクト』～」の事業コンセプトの下、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを基軸として、日々の生活に感動や彩り、出会いをもたらす事業を実施します。
- 地域に居ながらにして国内外の質の高い舞台公演を鑑賞できる機会を提供します。

イ 活力ある“まちづくり”のための取組

- 地域の活動者や様々な団体等と連携した文化芸術事業を実施します。
- 地域の文化資源や施設の特色を活かした賑わいを創出します。

ウ 心豊かな“ひとづくり”のための取組

- 地域で暮らす全ての人々が等しく文化芸術を享受できる環境を整備します。
- 次代を担う子どもたちの文化芸術体験機会を充実させます。
- 地域の多様な文化芸術活動の支援・普及を行います。



【親子向け鑑賞・参加公演】



【児童養護施設訪問公演】

2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

(1) 利用者へ提供するサービスの向上策

利用者満足度の高い施設づくりをめざし、利用者の声を大切にしたサービスを行い、人々の交流拠点として活発に利用していただける取組を行います。

| | |
|------|--|
| 基本方針 | また訪れたいと感じる魅力ある施設づくり |
| 行動指針 | 地域に開かれ、人々が集い、豊かに交流できる施設づくりを行います。 ～地域の皆様の交流拠点として、人々が集う賑わい空間の創出へ～ |

ア 利用者の利便性向上

(ア) 大ホールホワイエの単独利用を可能とし、幅広い利用へ対応

大ホール利用率向上は最重要課題と考えますが、中部地域の人口規模からすると有名アーティスト公演・大型イベントは鳥取市・米子市に集中する傾向が続いており、大幅な利用率向上は難しいと考えます。大ホールを有効に活用するために、令和元年度より大ホールホワイエのみの単独利用を可能とし、サロンコンサートやマルシェなどの幅広い利用を促進するなど、今後も利用率向上に工夫をしていきます。

【実施内容】大ホールホワイエ単独利用

【実施年度】令和元年度

(イ) 初めて訪れるお客様にもわかりやすい案内表示の整備

館内が迷路のようでわかりにくいというご意見を改善するために、平成30年度にGoogleストリートビュー（屋内版）を導入しました。これによりスマートフォンやタブレットにより事前に動線の確認や360°パノラマ画像による施設内の様子を確認できるようになりました。

令和元年度にはカラーユニバーサルデザインの導入や施設案内図の一部を改善しました。今後も引き続き安心して訪れやすい工夫を図ります。



【カラーユニバーサルデザインによる表示】

| 【実施内容】 | 【実施年度】 |
|----------------------------------|----------|
| ○Google ストリートビュー（屋内版） | 平成 30 年度 |
| ○施設案内表示の改善：来館者の動線に合わせた施設案内表示の増設。 | 令和元年度 |

(ウ) 「街の広場」として、賑わいとくつろぎの空間の整備

人々が交わる場所であるアトリウムを、地域の方によるアートギャラリーでの作品展示や四季折々の空間演出による賑わい創出を継続するとともに、令和元年度には休憩スペースの拡充を図りました。

令和3年度も、アトリウムや大ホールホワイエの空き日を有効活用し、賑わい創出のための取組を実施します。



| | 【実施内容】 | 【館内インスタレーション制作】 【実施年度】 |
|-----------|--|---------------------------|
| 賑わいづくりの空間 | 平成30年度に改装したギャラリースペースやアトリウムの空間を利用した演出を実施。 ○みらいアートギャラリー (20 頁記載) ○館内インスタレーション (21 頁記載) | 継続実施 |
| 休憩スペースの拡充 | アトリウム西側の休憩スペースは日差しが強いため、熱中症対策のためにアトリウム東側自動販売機前に場所を移動。正面エントランスから続く来館者が休憩しやすいスペースとして夏季以降も継続。 新型コロナ禍、感染防止対策を講じながら休憩スペースを整備します。 | 令和元年度 2年度 |

(エ) 文化・観光情報コーナーの整備

アトリウムを人々が交流し情報収集する場所として工夫し、令和元年度には中部1市4町の文化・観光情報コーナーを設置し、倉吉未来中心から各地への動線を繋げる取組を行うなど、今後も情報提供機能の充実を図っていきます。



【中部1市4町文化・観光情報コーナー】

| | 【実施内容】 | 【実施年度】 |
|---------------|--|--------|
| 文化・観光情報コーナー設置 | 中部1市4町の文化・観光情報を集約したコーナーを充実させるとともに、来館者が広く様々な情報を収集できる場所へと改装。 | 令和元年度 |
| | 令和6年度開館予定の鳥取県立美術館を映像等で紹介するコーナーを設置 | 令和2年度 |

(オ) 中部地域プレイガイドとしての各種チケットの取扱い

中部地域のプレイガイドとして各種チケットを取り扱い、お客様の利便性向上を図っています。また、平成28年度からチケット販売システムを導入し、財団主催事業においては、お客様にリアルタイムでご希望の座席が販売窓口やインターネットで購入ができるようにしています。

(カ) イベントトータルサポート体制の充実

イベントを成功させるために、イベント主催者に対して企画と予算の立て方から施設の利用方法、

当日のフロント運営、舞台の準備～本番～撤収まで、イベント成功に向けてトータル的なサポート体制を令和元年度に構築し、丁寧な対応に努めています。

| [実施内容] | | [実施年度] |
|-------------|------------|--------|
| イベント相談窓口の開設 | 詳細は 11 頁記載 | 令和元年度 |

(キ) 施設のスマート利用

近年のWEB会議の増加により、映像設備のニーズが高まっていますが、全てのセミナールームにその環境が整備されているわけではありません。利用者がより手軽にWEB会議が行えるよう利便性を向上させ、かつ今後の多様な利用に対応するため、次のとおり設備環境を整備します。

【対象施設】セミナールーム2、4、5、6 ※いずれも収容人数：30人

【常設備品】スクリーン、プロジェクター、LANケーブル、延長コード、その他事務用品
※スクリーン及びプロジェクターは有料とします。

(ク) カスタマーサービスの充実

施設の利用にあたり、利用者の負担軽減や来館者向けの様々なサービスを行います。

【継続するサービス】

| | |
|----------|---|
| 無料サービス | <ul style="list-style-type: none"> ○セミナールーム等の事務用品（ボールペン、ホッチキス等） ○Wi-Fiスポット（アトリウム・楽屋） ○お荷物お預かりサービス ○ベビーカー、車椅子 ○ひざ掛け ○姿見 ○シートクッション（お子様用） ○加湿器 ○セミナールーム1のスクリーン常設 ○Wi-Fiスポット増設（セミナールーム、リハーサル室等の各貸出施設内） ○催し物案内表示モニター増設（アトリウム北側図書館方面） ○飛沫感染防止アクリル板 ○セミナールーム等の事務用品の充実（延長コード、LANケーブル等） |
| 有料サービス | <ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話等充電器設置 【料金設定】30分200円 ○コイン式コピー機設置 【料金設定】モノ加：1枚10円 カラー：1枚30円 ○FAX送受信サービス 【料金設定】FAX：送信20円 受信10円 ○ゴミ回収サービス 【料金設定】10袋あたり2,000円 ○移動式音響反射板設置サービス 【料金設定】1回あたり7,920円 ○移動式プロジェクター1台追加増設 【料金設定】1回あたり1,910円 |
| 広報支援サービス | <ul style="list-style-type: none"> ○チケット取扱 ○ポスター掲示・チラシ設置 ○イベント情報掲載 ○利用者活動掲示板による活動情報掲示（主に文化・芸術・スポーツ活動による利用者） |
| 環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○インターネット検索用及びプリントアウト対応パソコン設置（事務室内） 観光情報等の検索や、利用者の急なデータ修正及びプリント対応に対応 ※プリントアウト代はコピー代として徴収。 ○ハンドドライヤー設置（一部） ○手指消毒液設置（各入口） ○温水洗浄便座設置 ○トイレ擬音装置設置 ○館内全ての女性用トイレにトイレシートクリーナーを設置 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○セミナールーム1、7の天井にプロジェクター（有料備品）を常設し、映像投影の準備をスムーズ化 |

【新たに実施するサービス（予定）】

(2) ウ(ア)に記載のとおり(8頁)

イ 接遇向上

様々なサービスの提供や施設整備を行っても、職員等の対応の良し悪しによっては倉吉未来中心そのものの印象が変わります。利用者が気持ちよく利用していただくためには、職員のみならず常駐する委託業者(清掃員、警備員等)も含めた対応が大切です。そのためには、職員等の接遇意欲・接遇能力の向上は不可欠であるため、外部接遇研修への参加やOJTを行い、サービスの向上を図ります。

また、職員等の接遇に対する利用者からのご意見には速やかに対処し、常に笑顔と明るい声での対応を心がけ、利用者のご要望に対し、様々なご提案ができるよう、職員の意識改革を行います。

ウ レストラン、ショップ等の運営

レストラン、売店、喫茶の運営については、県内産商品の販売と県内産食材の活用を促し、来館の利便を図るため、引き続き運営します。

また、喫茶の運営委託は、引き続き障がい者就労施設へ委託します。

(2) 施設の利用促進、利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組

20年間にわたる管理運営を通して利用者よりいただいたご意見・ご要望は貴重な財産と考えます。それらを最大限に活用し、何度でも利用したいと感じる魅力ある施設づくりに努め、利用料収入の増加へ繋がります。

| | |
|------|--|
| 行動指針 | お客様のニーズに合ったサービスを提供し、より高い満足度が得られるよう努めます。 ～お客様より頂いたご意見・ご要望に対し、課題の解決へ～ |
|------|--|

ア 営業活動・顧客開拓

(ア) マスコミ・プロモーターへの営業

県内マスコミとのネットワーク形成や、県外大手プロモーターへの営業活動を年数回行い、中部地域で実施の少ない有名アーティスト公演のホール利用を促進します。

(イ) 他団体との連携

施設利用状況の把握・分析を行いつつ、県・市町村等の行政機関や鳥取中部観光推進機構等への働きかけや情報交換により連携を強化するとともに、積極的に営業活動をして利用促進を図ります。

イ 施設の利用促進

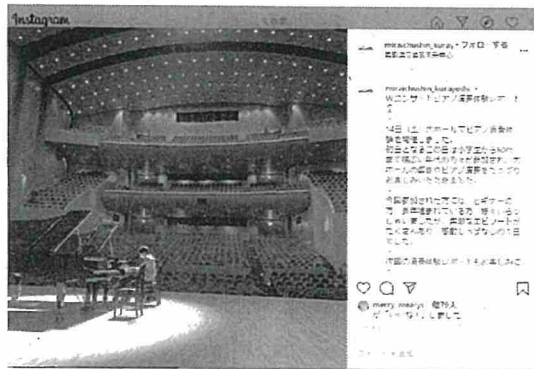
(ア) ホームページ・ソーシャルメディア、鳥取県文化振興財団情報紙「アルテ」の活用

ホームページには、施設の詳細情報や空き状況の公開、図面データ、よくある利用パターンの利用料金例、よくあるご質問などのページを設け、基本情報を手軽に入手できるようにします。

また、スマートフォンなどのタブレット対応もしており、利便性を一層向上していきます。

加えて、倉吉未来中心公式ソーシャルメディア(Facebook、Instagram、Twitter、Youtube)や「アルテ」を活用し、施設の魅力発信や、設備更新のお知らせ等を随時行います。

【公式 Instagram】



【公式 Twitter】



(イ) ホール利用者への案内

文化芸術事業のためにホールを利用されている利用者には、利用月の13ヶ月前には抽選申込制度のご案内をして、ホールの継続利用を図ります。

予約のキャンセルが発生した場合は、ホームページ、SNSを活用して空き状況を随時発信します。

(ウ) 施設の特性を活かした公演などの提示

倉吉未来中心の館事業「未来つながるプロジェクト」で行う”まちづくり”や”ひとづくり”の取組を通じて、倉吉未来中心に人を呼び込んで施設をPRするとともに、施設の特性を活かした公演や展示を提示することで、施設の利用促進に繋がります。

ウ 利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者がより高い満足度が得られるサービスを提供することにより、継続利用へと繋げ利用料収入の増加を図ります。

なお、利用率・利用者数の見込は、別紙（資料1）のとおりであり、利用料金の収入見込は、収支計画書（様式3関係）に記載のとおりです。

(ア) 継続して実施する主なサービス

| | |
|--------------|---|
| <p>予約申込</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○優先予約による受付 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術的事業のためにホールを利用する場合は、通常より早期に抽選による受付 ・公益性のある全国大会、地方ブロック単位の大会、文化芸術的催事で山陰地区大会以上の催しを伴う鳥取県大会 ○ホール予約受付期間終了後、文化活動目的の楽屋のみ利用の受付 ○施設利用状況（空き状況）のネットによる公開 ○利用変更手続きのスマート化 ○利用辞退に伴うキャンセル料の負担軽減 ○セミナールーム等の営利目的利用申込受付期間を1年前に拡大 ○小ホール平土間利用の申込受付期間改正 ○施設利用者登録サービスの開始 ○利用者向けの新たな有料サービスの開始及び備品料金の改正 ○新たな施設利用備品の増設 ○団体事務局サロン施設利用料を共益費（光熱水費・清掃代）込の料金設定へ改正 |
| <p>割引プラン</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○大ホール1階席のみ利用割引 ○大ホール4月・5月平日割引 <ul style="list-style-type: none"> 大ホールを4月・5月の金曜日を除く平日に利用する場合 ○大ホール直前割引（これまでの大ホール舞台のみ練習割引の名称変更） <ul style="list-style-type: none"> 大ホールを利用日の2か月前を超過後に文化芸術活動目的で練習利用する場合 |

(1) 令和3年度新たに実施する主なサービス(予定)

○利用申込受付時のオンライン申込

利用者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染拡大防止のために対面式での受付業務を削減するため、パソコン・スマートフォン等からの24時間予約申込を可能とするためのシステム導入を進めます。併せて、事務処理の効率化を図るため窓口での利用申込受付時間を19時までとします。

○施設利用備品(有料)の増設

新型コロナ感染症拡大防止のため、非接触型検温器の貸出を有料で行います。

【料金設定】検討中

○無償事務用品の設置

セミナールーム等に利用者が自由に使える事務用品(ボールペン、ホッチキス、はさみ)を設置していますが、サービス向上のため、延長ケーブル、LANケーブル、マグネット等の用品を追加で設置します。

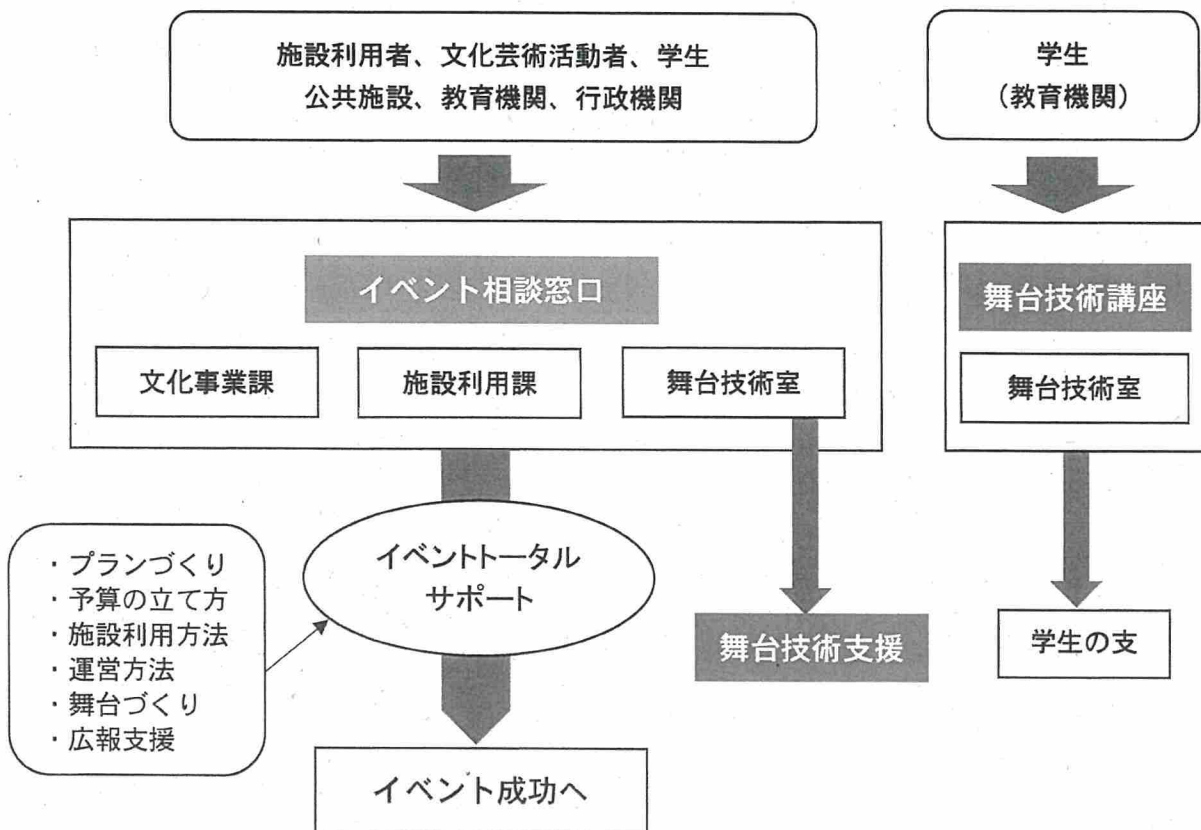
(3) 文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組

当財団では、職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメントの研修を継続的に行っています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門知識の習得を図っています。研修会に参加することによりスキルも上がり、県外の公立文化施設職員との交流を通じて、人材のネットワークも広がってきました。

このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が育ってきました。

その成果を踏まえて、アートマネジメントや舞台技術のノウハウを中部地域の文化芸術団体や個人の文化活動者に対し、助言と支援、研鑽に資する取組は次のとおりです。

ア 支援体制



令和元年度より新たにイベント相談窓口の案内チラシを作成し、利用者等への周知と積極的な働きかけを行っています。



イ 文化芸術に関する専門知識を有する職員による取組

(ア) イベント相談窓口の設置

気軽に企画制作の支援（相談、助言、指導等）ができる窓口を開設し、地域の個人や団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談などに応じて、円滑な事業の実施を支援（無償）します。

【令和2年度実績】令和2年12月末現在

| 分類 | 依頼内容 | 支援件数 |
|--------|-------------------|------|
| 企画関係 | 企画・運営方法の相談 | 1件 |
| 舞台技術関係 | 照明・音響・演出、舞台設備等の相談 | 4件 |
| 施設利用関係 | 施設の利用方法、運営方法の相談 | 1件 |

※依頼内容により件数の重複あり

(イ) 文化芸術活動者に対する支援

倉吉未来中心の館事業や財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取県や中部地域の財産として育成し、県内での活動の場を広げていくため、職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと専門技術を地域社会に還元し、支援を行います。

■実践的育成による企画制作支援（助言、指導等）

財団主催事業（育成・創造事業）や鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）に参加する県民の皆様とともに事業を推進する過程において、アートマネジメントの概念や手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、第14回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健常者との共生を目的とした事業を充実するとともに、その政策立案ができる人材育成にウエイトを置いた事業展開を目指します。

■アートマネジメントの向上に役立つ情報の提供

舞台芸術作品の制作には、企画立案・運営、経営（予算管理・経理事務）、舞台技術に関する専門的業務の向上が不可欠です。助成金情報、企画立案、広報、契約、経理事務、リスクマネジメント、障がい者との舞台制作、活動者・団体などの情報（図書、資料等）を適宜提供します。

ウ 舞台芸術に関する専門知識を有する職員による取組

蓄積した舞台技術経験やノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、文化芸術団体やアマチュア活動者、施設利用者等のもとより、行政機関や文化施設などを対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行います。また、学校や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来に繋がる人材の育成を図ります。

【令和2年度実績】 令和2年12月末現在

| 分類 | 支援件数 |
|----------------|------|
| 施設利用者への支援 | 0件 |
| 教育機関・公共施設等への支援 | 4件 |
| 文化団体、一般県民への支援 | 1件 |
| その他の支援 | 0件 |

(ア) 相談窓口の設置

舞台づくりに関する疑問や不明な点について、いつでも相談ができる窓口を運営事務所内に開設しており、施設利用時の技術的内容や地域の個人、団体等が行う催事の舞台づくりを経験豊富な舞台技術職員が支援（無償）します。

(イ) 利用者への積極的なサポート

施設のご利用に際しては、安全、安心は基より、円滑に催事を開催していただけるように、施設の設備・機構を熟知した舞台技術職員が、プランづくり、助言、指導等積極的なサポートを行います。

(ウ) 文化芸術活動者に対する支援

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。

(エ) 県内文化施設及び教育、行政機関に対する支援

県内文化施設及び行政機関に対して、施設の建替え、設備改修、更新等の計画・立案をする際に、舞台設備や専門機器の技術動向や運用・維持管理に関する情報の提供及び助言、提案等を行うことで、県内文化施設の運用・維持管理に有効な技術支援を行います。

(オ) 舞台技術講座の開催

地域の高校演劇部等における、日頃の練習活動や自主公演開催のため、舞台に関する知識や技能を持った裏方スタッフを内部的に養成・確保しておくことは、活動の幅を広げるとともに、後継者の育成等には重要です。

当財団では、知識・経験の少ない学生や一般を対象とした舞台技術講座を開催し、舞台に関する基礎知識から舞台づくり、照明・音響機器の操作方法、道具製作、安全作業等について、実技を交えて指導を行い、次代を担う裏方スタッフの養成を図ります。

エ その他の取組

(ア) アートマネジメント関連図書の提供

広く県民の皆様にも、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立ていただくとともに、県内文化の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、倉吉未来中心が保有するアートマネジメント関連図書の利用を促進します。

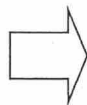
■対象者

県民

県内文化施設職員及び文化振興財団職員

■図書の種類

- ・アートマネジメントに関する図書
- ・舞台芸術ジャンル別専門書
- ・舞台技術に関する専門書
- ・その他文化芸術に関する図書



【ジャンル別図書内容（一例）】

- 法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業メセナ等
- 広報・マーケティング、アウトリーチ、ワークショップ、表現教育等
- 音楽、演劇、古典芸能等
- 舞台技術、その他芸術ジャンル等



【アートマネジメント図書】

(イ) 鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）中部地区企画運営委員会事務局の運営と推進

当財団では、平成22年度から「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」中部地区企画運営委員会の事務局を担い、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。令和3年度においても、事務局運営を行いながら、財団職員が経験年数の少ないアートマネジャーや企画運営委員の後見役となり、**アートマネジメントの手法を伝播**させて、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、平成26年度開催の第14回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健全者との共生を目的とした事業を拡充するとともに、その政策立案ができる人材の育成にウェイトを置いた事業展開を目指します。

(ウ) 広報活動

従来からのチラシ、ポスターやメディア広告に加え、ソーシャルメディア、WEB、メールなども活用し、効率的で計画性のある広報活動を実施して新規顧客獲得を図り、愛好者の拡大に繋がります。

また、平成28年度からは、財団主催公演のチラシやポスターを貼っていただく協賛店舗、企業

を募る「鳥取県文化振興財団アートステーション」制度を立ち上げるとともに、コンビニ等でチケットが購入できる販売システムを導入する等、広報手段の拡大を講じています。

【活用ソーシャルメディア】

- ・鳥取県文化振興財団公式：Facebook
- ・倉吉未来中心公式：Facebook、Instagram、Twitter、YouTube

(エ) 鑑賞者拡大

チラシや広報誌、ソーシャルメディア等において新しい切り口で事業を紹介します。また、学生を中心とした若年層や、高齢者が文化芸術を通して、社会と地域との繋がりを深めるようなプログラムなどを引き続き構築し、鑑賞者の拡大を行います。

また、中部地域においては、繋がりの弱い県西部地域や岡山県北部地域等と財団のネットワークを強化することで、独自の販売促進経路の構築を図り、鑑賞者の拡大に力を入れています。

加えて、今後も継続的に、文化芸術に興味のあるお客様の向こう側にいる潜在的な鑑賞者を掘り起こすため、販売促進活動に取り組みます。

(オ) ユニバーサルサービス導入による愛好者のすそ野拡大

障がい者だけではなく、高齢者や小さなお子さま連れの鑑賞等に対して、公演を快適に楽しんでいただくために必要なサービスを導入し、愛好者のすそ野拡大に繋がります。

[車イスの無料貸出、車イスの方や体の不自由な方の座席までのアテンド、託児サービス、チャイルドシート貸出など]

(カ) 支援者制度の確立

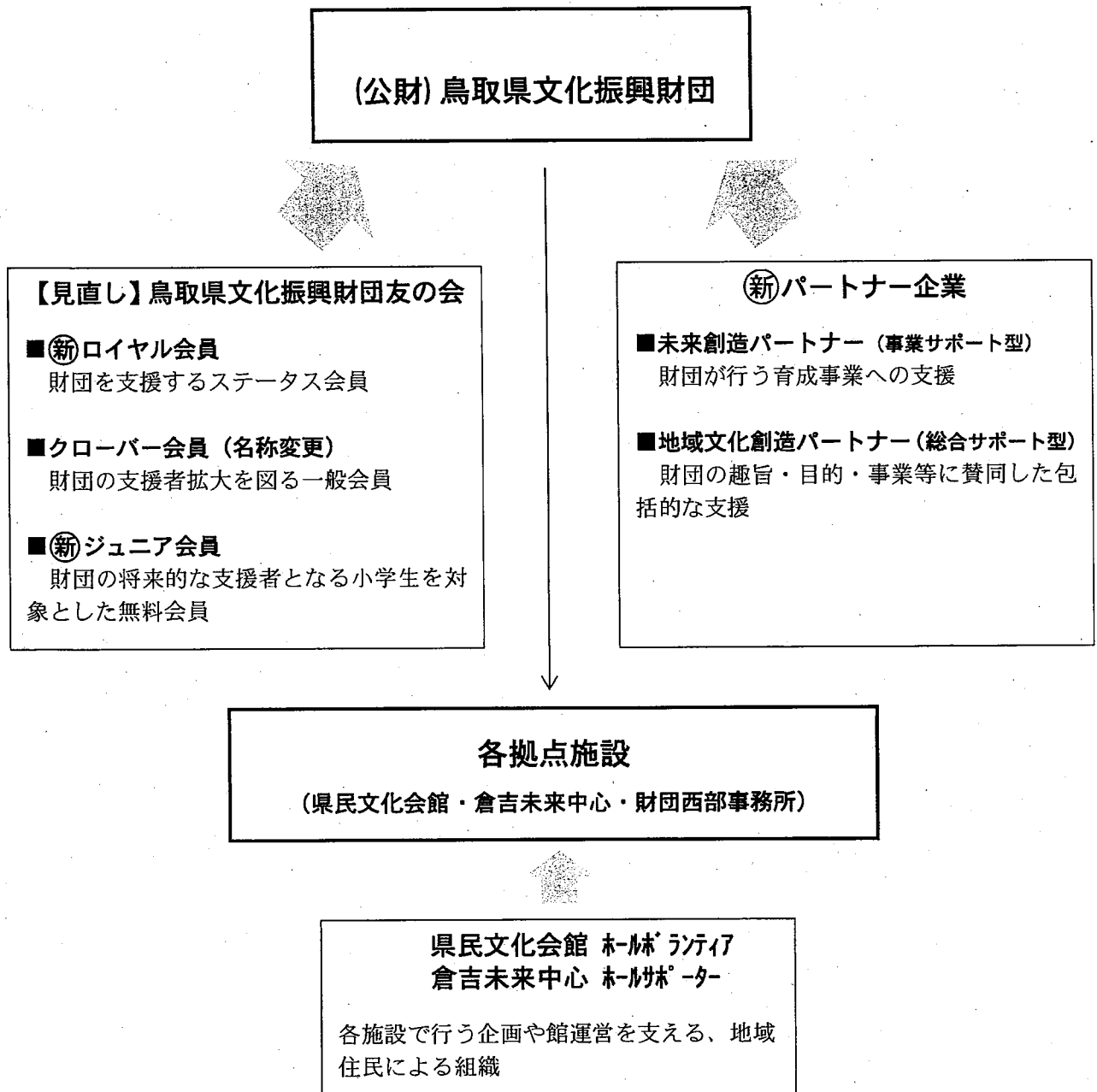
これまでの友の会制度を見直し、重層化による自主財源の確保や満足度向上に向けた取組を行うことで、より強固な財団の支援組織へと発展させます。

さらに、新たに企業からの協賛を募る「パートナー企業制度」を設立し、安定的な経営とするための財源の確保、支援者の拡充、寄附文化の醸成を図ります。

また、施設運営の一翼を担うホールサポーター・ボランティア制度も引き続き推進し、各人の生き甲斐ややりがいの向上につなげます。

パートナー（支援者）制度の設立

鳥取県文化振興財団支援関係図



(4) 施設において行う鑑賞公演に係る考え方 (選定方針、偏りのないジャンル構成、これまでの実績を踏まえた今後に向けての改善策や新たな取組等)

ア 基本的な考え方

当財団では、中部地域の文化振興の拠点として、人と人との交流を促進して地域の活性化を図るため、倉吉未来中心において年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に、そしてより深く文化に親しめる事業や、文化活動者がより主体的に参加できる事業を推進すべく、倉吉未来中心に文化芸術事業担当スタッフを配置し、継続して実施します。

倉吉未来中心で行う鑑賞事業については、中部地域における考え方及びポイントに基づき、**県民に優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供**するため、引き続き財団主催及びマスコミ等との共催による鑑

賞事業を開催します。開催にあたっては、倉吉未来中心を20年間管理運営して培った地域や人とのネットワークを活かし、より多くの方々が文化芸術に触れ、親しみ、参加できるように推進します。

イ 鑑賞事業

〈中部地域における考え方〉

- 基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、高質な舞台芸術公演を実施し、地域住民に大きな感動を届けます。
- 中部地区における文化芸術振興拠点として、地域性や地域住民、周辺地域（1市4町）のニーズを踏まえながら、中部地域の活性化や交流促進につながる公演を実施します。

(ア) 財団主催鑑賞型事業

県民が良質の舞台芸術に触れ、感動し、豊かな心を育むことを目的に財団主催の鑑賞事業を実施します。国内外の質の高い舞台公演の提供や、市町村との連携によりその地元施設での演奏会の実施など、県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。

(イ) 財団主催プロデュース公演

鳥取県の特徴ある地域文化を基に、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働した財団オリジナルの舞台公演を上演します。

(ウ) 特別共催事業

○マスコミ特別共催

公共性の強い民間機関（報道機関）が実施する優れた鑑賞事業に対し、当財団が共催することで、県民の鑑賞機会を増やすことを目的とします。

○一般特別共催

一般団体（芸術団体・文化芸術関連NPO団体など）が実施する優れた鑑賞公演に対し、当財団が共催することで、県民の鑑賞機会を増やすことを目的とします。



財団主催鑑賞型事業
「広上淳一×京都市交響楽団 倉吉マシナル演奏会」



財団主催プロデュース公演
「とっとりフェンガークエスト 弦楽アンサンブルコンサート」

(5) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等（周辺施設や地域の事業者、各種団体と連携した文化芸術事業をはじめとする様々な取組、鳥取県立美術館の建設を見すえた地域と連携した取組等）

ア 地域連携の考え方

当財団は、倉吉未来中心を鳥取県中部における地域創生の中心拠点として、第3期指定管理期間より「地域との連携・協働」に力を注ぎ、地域活性化事業（楽演祭プロジェクト）に取り組んできました。

引き続き、第4期も「地域との連携・協働」に重点を置き、持続的且つ発展的に取り組まますが、これを今一度整理・見直して、コンセプトを明確にしました。

地域のこれからの活力ある“まちづくり”、心豊かな“ひとづくり”を目標に、『未来つながるプロジェクト』と題して、地域に根ざした取組を推し進めます。

■地域に暮らす全ての人が日々充実して活力ある生活を送る、活気溢れる“まちづくり”

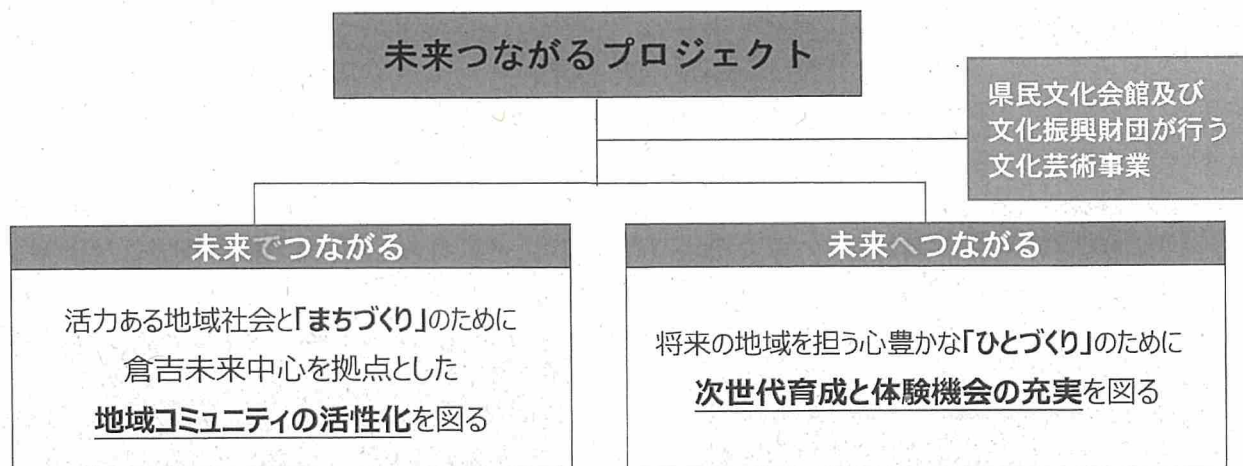
文化芸術を通じて、性別、年齢、障がい、国籍、経済状況等を問わず全ての人が生き生きと暮らせる地域社会の醸成、地域や世代を超えた交流の促進、休日を中部地域で楽しめる場所づくりや生き甲斐の創出など、施設を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。

■地域の子どもたちが心豊かに明るく、前向きに生きることを目指す“ひとづくり”

多方面からの協力の下、文化芸術を通じて地域の将来を担う子どもたちの豊かで前向きな心を育むとともに、地域に暮らす全ての子どもたちが等しく文化芸術に触れることのできる機会の充実を図ります。

イ 『未来つながるプロジェクト』のテーマ

『未来つながるプロジェクト』では、私たちの考える“まちづくり”と“ひとづくり”を実現するため、「未来でつながる、未来へつながる」をテーマに、施設の持つ特性と私たちの専門性を活かした文化芸術事業の実施や、地域の様々な活動者・団体・機関、さらには「ARTS FOR EVERYONE “アートでつながる 心うるおう 未来のために～『とっとり ひと・まち元気！ライブ・アート・プロジェクト』～」をコンセプトとした県民文化会館及び文化振興財団が行う事業との連携を図りながら、より地域に根ざした取組を展開し、地域活性化を目指します。



ウ プロジェクトを推進するための5つの指針

- ①日常の生活に文化芸術を
 - 年齢・性別・環境を問わず、文化芸術を気軽に楽しむことの出来る機会の提供・環境整備に取り組めます。
 - 多様で質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供します。
- ②地域の将来を担う子どもたちのために
 - 豊かな人間形成の基盤となる子どもたちへの文化芸術体験を充実させます。
 - 子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを、多方面からの協力を得ながら行います。
- ③地域交流の促進、賑わい創出
 - 複合施設の利点を活かし、誰もが気軽に集える「まちの広場」を目指します。
 - 文化・観光施設や異業種と連携することで、共に相乗効果を得ながら賑わいの創出に取り組めます。
- ④地域資源の活用、地域文化の保護と伝承への支援
 - 地域の伝統や芸術、生活に根付いた身近な文化に目を向け、郷土の素晴らしさを発信します。
 - 舞台技術等専門職員としてのスキルを活かし、地域文化を守り伝える取組を支援します。
- ⑤地域の多様で自主的な活動を支援
 - 地域住民の文化芸術活動を応援し、生き甲斐づくり・仲間づくりを支えます。
 - 文化芸術の専門職員として培ってきたノウハウを提供し、活動のレベルやスキルアップを支援します。